

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和6年7月5日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 足立区地域防災計画（震災編） 及び（資料編）の修正について（中間報告）	4
3 令和6年度（仮称）あだち防災リーダー 認定・登録制度説明会の実施結果について	7
4 無線機器（MC Aアドバンス）の導入見直しについて	11
5 令和6年度総合防災フェスティバルの実施について	13
6 旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備について	18

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月5日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。 1 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求事件について （1）第一審判決言渡し ア 日 時 令和6年4月25日 イ 場 所 東京地方裁判所 ウ 判 決 足立区（被告）の勝訴 主文 1 原告の請求を棄却する。 2 訴訟費用は原告の負担とする。 （2）アレフ（原告）の控訴について 令和6年5月14日に東京高等裁判所へ控訴されたことが確認された。 2 遺骨等引渡し訴訟控訴審に係る区長陳述書の提出について 麻原彰晃こと松本智津夫元死刑囚の遺骨等を引き渡すよう次女が国に求めている訴訟において、第一審に引き続き再度、区長の陳述書を国側から東京高等裁判所に提出した。 （1）陳述書の主な内容 ア 第一審判決の受け止め及び国の控訴について イ 判決後の取り組みについて ウ 国による遺骨等管理の継続 （2）これまでの経緯 令和3年 7月 遺骨等の所有権が次女にあるとする司法判断が確定 令和4年10月 次女が国に遺骨等の引渡しを求めて提訴 令和5年10月 国が東京地方裁判所に区長の陳述書を提出 令和6年 3月 第一審判決言渡し（国敗訴） 国が東京高等裁判所に控訴 5月 国が東京高等裁判所に区長の陳述書を提出 7月 控訴審第一回口頭弁論（7月2日） 3 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会総会の開催について （1）日 時 令和6年5月13日（月）午後6時30分 （2）場 所 舎人地域学習センター学習室1・2 （3）内 容 ア 令和5年度事業報告・決算報告

- イ 令和6年度事業計画・予算
- ウ 役員改選
- (4) 出 席 62名
- ア 足立区長
- イ 各オウム真理教対策議員連盟議員
- ウ 足立区町会・自治会連合会会長
- エ 近隣町会・自治会長など

4 オウム真理教対策関係市区町連絡会総会について

- (1) 日 時 令和6年6月26日(水)
- (2) 場 所 Web開催
- (3) 内 容
 - ア 活動報告・決算報告・監査報告
 - イ 役員改選
 - ウ 活動方針・収入支出予算
 - エ 参加自治体による意見交換
- (4) 出 席 24自治体(25加盟自治体中23、未加盟1)

※ 令和6年度役員自治体

会長	副会長	監事
足立区	岩倉市(愛知県)	越谷市(埼玉県) 吹田市(大阪府)

足立区は、平成24年から13期連続で会長職

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月5日

件名	足立区地域防災計画（震災編）及び（資料編）の修正について（中間報告）						
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課						
内容	令和7年度修正の足立区地域防災計画（震災編）及び（資料編）の進捗状況について中間報告を行う。 1 修正のポイント （1）災害関連死の防止 <table border="1"> <tr> <td>課題</td><td> ① 熊本地震での死亡者の約8割が災害関連死によるものであった ② 長期化する避難生活による肉体的、精神的負担 </td></tr> <tr> <td>区地域防災計画の現状（要旨）</td><td> ① 簡易ベッド等の配備 ② 女性用トイレの確保 ③ 避難所における寝食の分離 ④ 避難所に相談窓口の設置 ⑤ 保健活動班による避難所巡回 ⑥ 避難者の健康管理（口腔ケア対策等） ⑦ 衛生管理に関する活動の実施 ⑧ メンタルヘルスケア体制の整備 等 </td></tr> <tr> <td>検討方針</td><td> ① 石巻・熊本・能登等の被災地における避難所生活の実態を調査 ② 現地で聞き取りをした内容を基に、健康管理や衛生対策等による災害関連死の防止策を検討 ※ 避難所において向上すべきTKBを重視 T：トイレ（衛生） K：キッチン（栄養） B：ベッド（睡眠） </td></tr> </table>	課題	① 熊本地震での死亡者の約8割が災害関連死によるものであった ② 長期化する避難生活による肉体的、精神的負担	区地域防災計画の現状（要旨）	① 簡易ベッド等の配備 ② 女性用トイレの確保 ③ 避難所における寝食の分離 ④ 避難所に相談窓口の設置 ⑤ 保健活動班による避難所巡回 ⑥ 避難者の健康管理（口腔ケア対策等） ⑦ 衛生管理に関する活動の実施 ⑧ メンタルヘルスケア体制の整備 等	検討方針	① 石巻・熊本・能登等の被災地における避難所生活の実態を調査 ② 現地で聞き取りをした内容を基に、健康管理や衛生対策等による災害関連死の防止策を検討 ※ 避難所において向上すべきTKBを重視 T：トイレ（衛生） K：キッチン（栄養） B：ベッド（睡眠）
課題	① 熊本地震での死亡者の約8割が災害関連死によるものであった ② 長期化する避難生活による肉体的、精神的負担						
区地域防災計画の現状（要旨）	① 簡易ベッド等の配備 ② 女性用トイレの確保 ③ 避難所における寝食の分離 ④ 避難所に相談窓口の設置 ⑤ 保健活動班による避難所巡回 ⑥ 避難者の健康管理（口腔ケア対策等） ⑦ 衛生管理に関する活動の実施 ⑧ メンタルヘルスケア体制の整備 等						
検討方針	① 石巻・熊本・能登等の被災地における避難所生活の実態を調査 ② 現地で聞き取りをした内容を基に、健康管理や衛生対策等による災害関連死の防止策を検討 ※ 避難所において向上すべきTKBを重視 T：トイレ（衛生） K：キッチン（栄養） B：ベッド（睡眠）						

(2) 物資と人材の受援体制

課 題	① 能登半島地震等ではヒト・モノの受け入れについて現場に混乱が生じた
区地域防災計画の現状（要旨）	① 受援計画について定めている ② 受援体制等の概要を示している
検討方針	① 受援体制を人材・物資別に具体化 ② 受援班及び各部の役割や流れを明確化

(3) 多様性への配慮

課 題	① 多様化するニーズの更なる把握
区地域防災計画の現状（要旨）	【女性】 ① 組織づくりにおける管理責任者への女性登用 ② 授乳室等の確保 ③ 男女別の居室の検討 ④ 男女別のトイレの検討 ⑤ 女性用物品の備蓄及び配布方法の工夫 【性の多様性の尊重】 ⑥ 避難者カードへの配慮 ⑦ 物資を受け取りにくい状況へ配慮し、個別に届ける仕組みを検討 ⑧ バリアフリートイレの設置 ⑨ 更衣室等に一人ずつ使える時間帯を設けるなどの工夫 【外国人】 ⑩ 避難所ルールや配置図等の多言語化 ⑪ 必要最低限の会話を可能にするツール等の整備 ⑫ 語学ボランティアの派遣 等
検討方針	① 意見交換会を実施し多様なニーズを把握

(4) 遺体安置所の指定

課 題	① 都の被害想定では区内の死者数は約800名 ② 区の地域防災計画では遺体安置所の指定が無い ③ 発災時に実用可能な場所の選定
区地域防災計画の現状（要旨）	① 死者の尊厳や遺族感情への配慮 ② 効率的な検視、検案、身元確認の実施 ③ 下記を満たす施設を事前に指定、公表するよう努める ア 屋内施設 イ 他の用途と競合しない施設 ウ 検視・検案スペースの確保 エ 身元不明者一時保存場所として使用可能な施設 オ 搬送車両の駐車スペースを確保できる施設 ④ 水、通信等のライフライン確保 ⑤ 交通手段の確保
検討方針	① 被災地の視察結果を参考に、求められる機能や必要スペースを検討のうえ候補地を選定し、計画の中に具体的な指定を目指す

2 地域防災計画修正のスケジュール（案）

時 期	内 容
令和6年12月までに	被災地の視察（石巻、熊本、能登） 庁内各部、関係機関修正とりまとめ
令和7年2月	防災会議において進捗報告
令和7年6月	修正素案完成
令和7年8月	パブリックコメント実施 東京都への意見照会実施
令和8年2月	防災会議において修正案の承認
令和8年3月	修正完了
令和8年4月	庁内、関係機関等へ修正内容の周知

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月5日

件名	令和6年度（仮称）あだち防災リーダー認定・登録制度説明会の実施結果について																																
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課																																
内 容	1 説明会について																																
	(1) 日 時 令和6年6月23日（日）午後2時00分から3時30分まで																																
	(2) 場 所 足立区役所中央館2階庁舎ホール																																
	(3) 参加対象者 令和5年度防災士研修会（令和6年3月10日（日））にて、（仮称）あだち防災リーダーに「興味を持てた」又は「今のところ分からない」と回答した防災士 55名																																
	(4) 参加者数 40名（男性29名、女性11名）																																
	(5) 内 容 ア （仮称）あだち防災リーダー制度の概要説明 イ 足立区総合防災行政アドバイザー松尾一郎氏の講演 ウ アンケート記入																																
	(6) （仮称）あだち防災リーダー申込について ア 申込期間 令和6年6月23日（日）～7月5日（金） イ 申込方法 電話、郵送、FAX																																
	(7) （仮称）あだち防災リーダー申込状況 説明会終了後、当日申込のあった人数は下記のとおり。 なお、令和6年7月5日（金）まで、申込の受付を行う。 申込者数（6月24日現在）：15名（男性10名、女性5名） ＜年代内訳＞																																
	<table><tr><th rowspan="2">年 代</th><th rowspan="2">計</th><th colspan="2">内 訳</th></tr><tr><th>男 性</th><th>女 性</th></tr><tr><td>30代</td><td>1名（6.7%）</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>40代</td><td>1名（6.7%）</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>60代</td><td>5名（33.3%）</td><td>2名</td><td>3名</td></tr><tr><td>70代</td><td>6名（40.0%）</td><td>4名</td><td>2名</td></tr><tr><td>80代</td><td>2名（13.3%）</td><td>2名</td><td>0名</td></tr><tr><td>計</td><td>15名</td><td>10名（66.7%）</td><td>5名（33.3%）</td></tr></table>			年 代	計	内 訳		男 性	女 性	30代	1名（6.7%）	1名	0名	40代	1名（6.7%）	1名	0名	60代	5名（33.3%）	2名	3名	70代	6名（40.0%）	4名	2名	80代	2名（13.3%）	2名	0名	計	15名	10名（66.7%）	5名（33.3%）
	年 代	計	内 訳																														
男 性			女 性																														
30代	1名（6.7%）	1名	0名																														
40代	1名（6.7%）	1名	0名																														
60代	5名（33.3%）	2名	3名																														
70代	6名（40.0%）	4名	2名																														
80代	2名（13.3%）	2名	0名																														
計	15名	10名（66.7%）	5名（33.3%）																														

(8) アンケートについて

参加された方から説明会の内容等について、アンケートを提出いただいた。
主な内容について報告する。

内 容
自分の住んでいる地域で活動ができると良い。
今は自信がないので防災リーダーに申し込めないが、区が指定する認定講習会には参加してみたい。
質疑応答の中で意見交換ができて良かった。足立区が求めるもの、地域のあり方等を真剣に考えなければと感じた。
C T Lの必要性は十分理解しており、今後深く勉強し、地域の防災リーダーとして活動していきたいと思う。

(9) 会場の様子



2 (仮称) あだち防災リーダー制度の概要 (別紙参照)

令和6年度より、以下のとおり制度の試験的運用を開始する。

(1) 対象者 (令和6年度)

令和5年度防災士研修会 (令和6年3月10日 (日)) にて、(仮称) あだち防災リーダーに「興味を持てた」又は「今のところ分からない」と回答した防災士 55名

(2) 活動内容

区の支援を基に、コミュニティタイムライン (C T L) に関する以下の活動を担う。

ア 町会・自治会における普及啓発活動 (町会内での座学講師、地域イベントでのチラシ配布等)

イ 町会・自治会におけるC T L運用訓練の企画・運営

(3) 認定・登録要件

ア 区が指定する認定講習会を受講すること。

	イ 町会・自治会と調整し、普及啓発活動（年２回）、訓練（年１回）を企画・運営すること。 ウ 報償費の支払いは、災害対策課が活動実績を確認のうえ、当該年度末に一括して支払うことに同意すること。 エ 町会・自治会長と「（仮称）あだち防災リーダー」が直接連絡を取り合えるようにするため、個人情報（氏名、住所、電話番号）を、担当地区の町会・自治会長へ提供することに同意すること。 （４）区が指定する認定講習会 ア 講師 松尾総合防災行政アドバイザー イ 内容（案） 現在、以下の内容で松尾総合防災行政アドバイザーと調整中。 （ア）座学講習（４時間程度） ① 気象と防災 １時間 ② 河川災害と防災 １時間 ③ ＣＴＬに関すること １時間 ④ 足立区水害対応方針 １時間 （イ）ＣＴＬ作成演習・試行訓練（１日） （５）認定・登録有効期限 登録期間は、原則１年間とし、上記（３）イの活動実績を確認後、更新とする。ただし、次に掲げる場合は、個別の状況を判断した上で、区はその登録を取り消すことができる。 ア 登録者の事情により辞退の申し出があったとき。 イ 連絡不能となり１年以上経過したとき。 ウ 認定・登録要件の活動内容、回数を正当な理由なく行わなかったとき。 エ リーダーとして不適格と認められる事実が発生したとき。 （６）報償費 一人当たり年額１８，０００円となる見込み。 ア 普及啓発活動 ４，０００円／回（年２回） イ 訓練実施 ４，０００円／回（年１回） ウ 会議・打合せ １，５００円／回（年４回） （７）報償費額設定根拠 ア 普及啓発活動、訓練実施は、消防団の費用弁償に合わせる。 イ 会議・打合せは、区の有償ボランティアの交通費実費分に合わせる。 （８）令和７年度以降 令和６年度の活動実績等を検証し、令和７年度以降の対象者や活動内容等について検討を行う。 ３ 今後について 令和６年８月頃に、（仮称）あだち防災リーダー認定講習会を実施し、受講完了した方を認定、登録を行う。その後、地域との顔合わせを行い、活動開始となる予定である。
--	---

(仮称) あだち防災リーダー認定・登録制度【概要】

別紙

1 目的

令和6年度は試験的な運用として、大規模水害時の逃げ遅れゼロ達成のため、**CTL策定済地区における実効性を高める活動を行う。**

なお、令和7年度以降は、令和6年度の活動実績等を検証し、対象者や活動内容等について検討を行う。

2 申込対象者

令和5年度防災士研修会（令和6年3月10日（日））にて、（仮称）あだち防災リーダーに「興味を持てた」又は「今のところ分からない」と回答した防災士 47名

3 活動内容と報償費（予定）

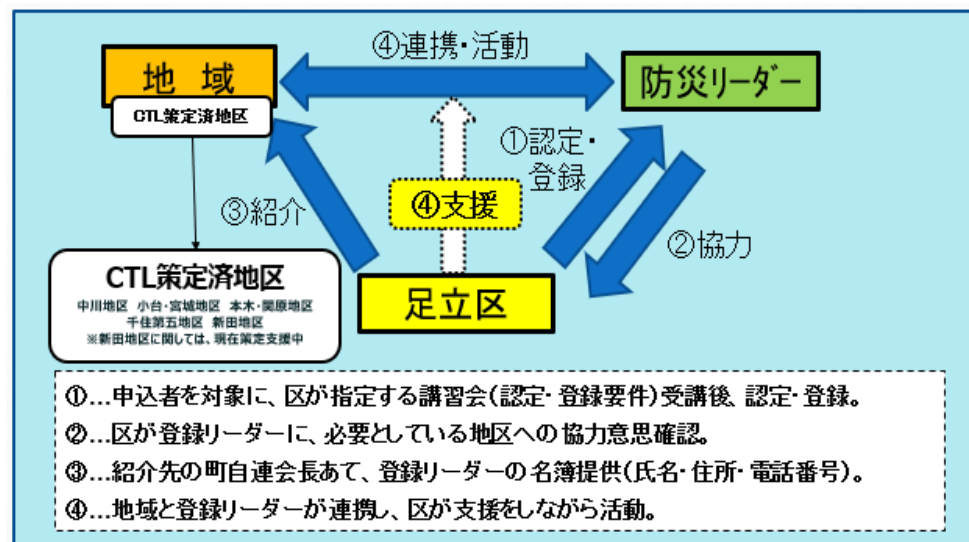
活動	内容	報償費額
普及啓発活動（年2回）	町会内での座学講師等	4,000 円/回
訓練実施（年1回）	CTL運用訓練の企画・運営	4,000 円/回
会議・打合せ（年4回）	上記活動のための事前打合せ等	1,500 円/回

※（ ）は最低活動回数

4 報償費額設定根拠

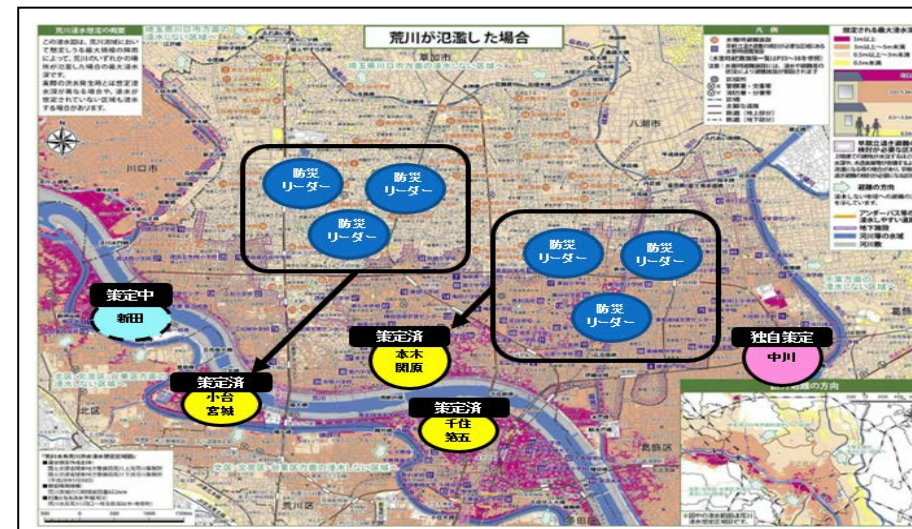
- 普及啓発活動、訓練実施は、消防団の費用弁償に合わせる。
- 会議・打合せは、区の有償ボランティアの交通費実費分に合わせる。

5 活動までの流れ



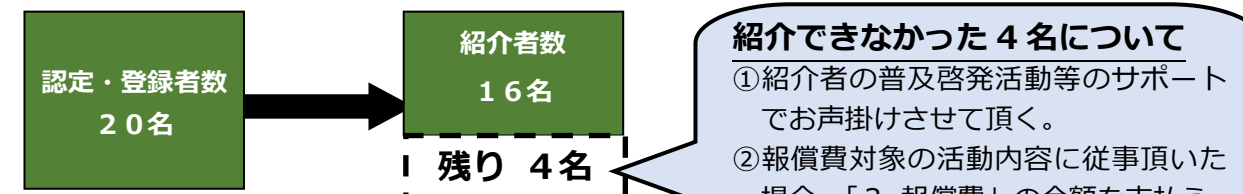
6 活動エリア

活動エリア：CTL策定済地区（4地区） 活動単位：2～4名程度



CTL策定済地区
紹介予定者数
8名
～
16名程度

7 紹介予定者数を上回る認定・登録者があった場合（例）



8 活動グッズの支給

あだち防災リーダーとして認定・登録され、実際に活動する方には、以下の2点を支給する。

- 防災ベスト
- オリジナルキャップ

9 今後のスケジュール

内容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①制度説明会	★									
②申込		→								
③認定講習会			→							
④認定				→						
⑤活動開始					→	→	→	→	→	→
⑥実績報告										→

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月5日

件 名	無線機器（MCAアドバンス）の導入見直しについて
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
内 容	1 MCAアドバンス導入の経緯 足立区医師会より現行の無線機を使用した訓練を行った際、通信性能が不安定であるとの指摘を受けた。これを踏まえて、新機種の導入に向けて検討を行い、令和5年度の試験導入を経て、令和6年度当初より導入を予定していた。 ※ MCAアドバンスとは 携帯電話網のIP無線と独立した通信のMCA無線の両方の機能を有するスマートフォン形状の通信機 2 MCAアドバンスの導入見直しについて サービス提供事業者より、事業見直しの報告を受けたため、以下のとおり区の方針を見直す。 (1) 報告内容 MCAアドバンスサービスの提供を終了する（令和6年5月28日開催の理事会にて決定）。 ア サービス終了時期 令和9年3月を予定 イ 理 由 MCAアドバンス普及台数が想定を下回り、経営状況の改善可能性が低いため。 (2) 区の方針（案） MCAアドバンス導入は見送り、令和6年度中に代替機種の導入検討及び実証試験を実施する。

3 今後のスケジュール（案）

令和6年7月	区の方針を医師会に説明
～12月	代替機種導入計画の設計・構築
令和7年1月	新機種の試験導入開始 効果測定
1月下旬	総合防災訓練で実証実験
令和7年度中	無線新機種導入開始

※ 参考：予定していたスケジュール

令和6年4月～	① 導入開始（60台） ② 危機管理部、衛生部、医療機関等に導入
令和7年～9年	避難所等に順次導入予定

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月5日

件 名	令和6年度総合防災フェスティバルの実施について
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課
内 容	令和6年度の総合防災訓練（周知・啓発）部門については、以下のとおり実施する。 1 目 的 区民参加型のイベントをとおして、区民の「自助」「共助」意識の醸成を図り、区民防災力の向上を図る。 本年度は「備蓄の強化」をテーマとし、「家庭にあわせた備蓄」や「トイレの備え」を主に周知、啓発する。 2 概 要 総合防災訓練は令和5年度まで、本庁舎及び区内各所での「訓練部門」と舎人公園での「周知・啓発部門」を同日開催し実施してきたが、図上訓練の結果等からより実践的な訓練による区職員の災害対応能力の底上げが課題となった。そのため、令和6年度は訓練と周知・啓発を切り離して実施する。 なお、本件は周知・啓発としてあだち区民まつり「A－F e s t a 2 0 2 4」の会場内で実施する。 3 開催日時 令和6年10月12日（土）午前10時40分～午後4時00分 13日（日）午前10時00分～午後4時00分 4 場 所 荒川河川敷「虹の広場」 5 内 容 （1）10月12日（土） ア 東京消防庁等関係機関による消防演習 イ 起震車やVR体験車等による防災体験及び各機関の車両展示 ウ 協定締結機関（あだち区民まつり「A－F e s t a 2 0 2 4」との重複除く）による、テーマに即した広報ブースの出展 （2）10月13日（日） ア イベント会社による防災体験ブースの出展 イ 協定締結機関（あだち区民まつり「A－F e s t a 2 0 2 4」との重複除く）による、テーマに即した広報ブースの出展 6 会場配置案 別紙のとおり

	7 その他 (1) 中止及び日程の変更等については、一般財団法人足立区観光交流協会と連携する。 (2) 本年度切り離して実施をする訓練部門は、令和7年1月25日(土)に実施予定である。
--	--



総合防災フェスティバル（10月12日（土）会場配置イメージ）



【野球場内野部分】

消防演習会場として使用

【野球場外野部分】

消防車両の展示・体験乗車や起震車、防災訓練車、VR体験車等による防災体験会場

【テントスペース】

協定締結機関による広報ブースの出展

総合防災フェスティバル（10月13日（日）会場配置イメージ）



- 【野球場内野部分】
他機関による使用
- 【野球場外野部分】
イベント業者による防災ブースの出展
- 【テントスペース】
協定締結機関による広報ブースの出展

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月5日

件 名	旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備について
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、危機管理課 総務部 資産管理課、資産活用担当課
内 容	1 近隣住民説明会の開催結果について 旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備について、基本的な活用方針（案）を地域の皆様にお知らせし、ご意見をお伺いするため近隣住民説明会を以下のとおり開催した。 （１）開催日時・会場及び参加者数 ア 第1回 令和6年5月31日（金）入谷中学校 体育館 午後6時30分～8時 25名参加 イ 第2回 令和6年6月1日（土）入谷中学校 体育館 午前10時～11時30分 12名参加 <u>合計 37名参加</u> （２）主な説明内容 ア 基本的な活用方針（案） イ 今後のスケジュール （３）主な質疑について Q1 令和4年の説明会での施設の整備運営方法は、民設公営という案であったが、公設公営に変わった理由を教えてください。 A1 能登半島地震を受け改めて計画を検討し、民間事業者へヒアリングを行ったが、区施設との一体的運用が難しいと判断した。 Q2 災害対策司令本部としての本庁舎代替機能は無くなったのか。 A2 区役所北館の改修工事の中で屋上に電源を設置することで水害時も機能が維持できる為、本庁舎の代替機能は不要となった。 Q3 旧入谷南小学校跡地や舎人一号公園に避難所を設置してほしい。 A3 物資を輸送する車両が夜間に出入りし、作業音も伴うため、安心、安全な避難生活ができず災害関連死も招く恐れもあり、避難所設置には適さないと判断した。 Q4 施設の地域利用について、地元団体や地域住民の意見を聞きながら今後も丁寧に進めてほしい。 A4 基本計画を策定する中で、地域の皆様のご意見をお伺いしながら進めていく。

※ 説明会の様子（令和6年5月31日 入谷中学校体育館にて）



2 今後のスケジュールについて（予定）

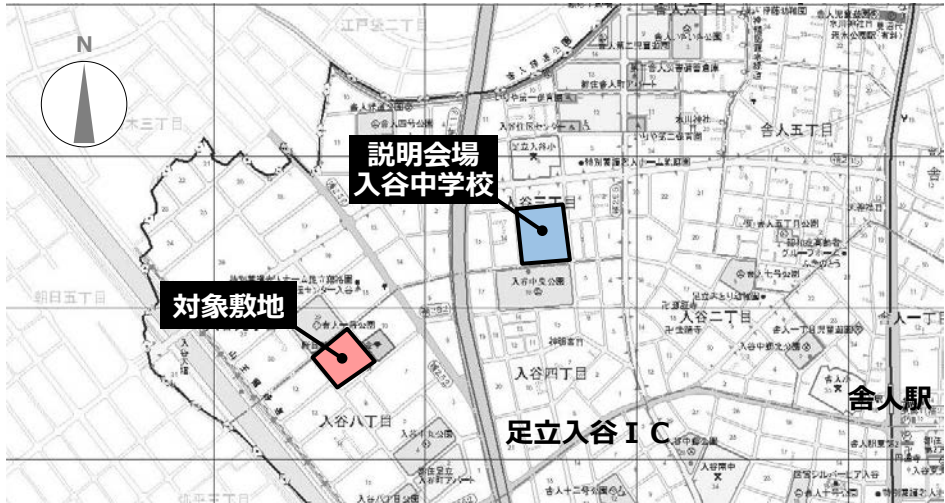
年 度	内 容
令和6年度	基本計画（※1）の策定
令和7～8年度	基本設計、実施設計
令和9～10年度	新設工事
令和11年度以降	施設開設

※1 地元説明終了後、補正予算計上予定

3 今後の方針について

地域や議会のご理解を頂きながら、災害対策拠点施設の整備に向けて検討を進めていく。

参考 案内図



参考 基本的な活用方針（案）

項 目	内 容
施設規模	1～2階建て (1) 1階部分 地域内輸送拠点 <u>約4,000㎡</u> 都の広域輸送基地から供給される物資を受け入れ、区内避難所へ物資を送り出すために設置する拠点とし、緊急物資等の受入れ、保管、荷捌き、区内避難所等への輸送を行う。 (2) 2階部分 災害備蓄倉庫 <u>約4,000㎡</u> 2日目と3日目分に相当する食糧、水等（1日目分は各避難所に配備済みのため）を配備する予定。 具体的な量については、アルファ化米848,900食（16,978箱）、水904,212L（75,351箱）分を想定。なお、今後の備蓄物品の増配備を勘案し、4,000㎡（体育館500㎡相当8個分）以上のスペース確保についても検討していく。 ※ 地域開放型の小会議室を設置予定であり、平時での利用を想定。
敷 地	約1万㎡ ※ 敷地内に10tトラック（12m）が旋回し、駐車できるスペースを確保
整備運営方法	公設公営（管理については民間委託の可能性あり） ※ 構想・設計・建設の一括発注も検討
整備期間	設計2年、工事2年の4年程度要する見込み

参考 これまでの経緯

昭和57年	3月	学校建設竣工
平成13年	3月	学校統合により廃校。以降、KITクラブ21や地域団体などの利用をはじめ、学校施設管理課が管理する倉庫として利用を継続。
平成30年	8月	体育館天井から仕上げ材が剥落し、体育館の利用停止。
令和元年	12月	校舎解体工事着手
令和3年	2月	基本構想（案）の策定
令和3年	3月	校舎解体工事完了
令和4年	3月	サウンディング型市場調査を実施
令和4年	4月	サウンディング型市場調査の結果公表 舎人地区町会自治会連絡協議会へ説明

	令和	4年	5月	近隣住民説明会の実施
	令和	4年	6月	地元関係団体との意見交換
	令和	4年	8月	地元関係団体との意見交換
	令和	5年	9月	舎人地区町会自治会連絡協議会へ説明
	令和	6年	4月	舎人地区町会自治会連絡協議会へ説明